

平成26年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成26年3月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	15番 出 口 治 男
16番 香 西 和 好	17番 原 田 定 信
18番 三 浦 三 一	19番 稻 岡 正 一
20番 吉 川 精 二	

欠席議員（1名）

14番 池 光 正 男

会議録署名議員

13番 岩 本 雅 雄 16番 香 西 和 好

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明

水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 前田 晋志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 議案第 1 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 2 議案第 2 号 平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 3 議案第 3 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 4 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 5 号 平成 2 6 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 6 号 平成 2 6 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 7 号 平成 2 6 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 8 号 平成 2 6 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 9 号 平成 2 6 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 1 3 議案第 1 3 号 阿波市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 4 議案第 1 4 号 阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 1 5 議案第 1 5 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 6 議案第 1 6 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 7 議案第 1 7 号 阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正につ

いて

日程第 18 議案第 18 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 19 議案第 19 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 20 議案第 20 号 阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について

日程第 21 議案第 21 号 阿波市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

日程第 22 議案第 22 号 阿波市学校給食センター条例の制定について

日程第 23 議案第 23 号 阿波市社会教育委員に関する条例の一部改正について

日程第 24 議案第 24 号 阿波市一条地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について

日程第 25 議案第 25 号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について

日程第 26 議案第 26 号 阿波市学校給食センター建設工事変更請負契約の締結について

日程第 27 議案第 27 号 阿波市道路線の認定について

日程第 28 議案第 28 号 阿波市道路線の変更について

日程第 29 議案第 29 号 徳島中央広域連合規約の変更について

(日程第 1～日程第 29 委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第 1 議案第 30 号 平成 25 年度阿波市一般会計補正予算 (第 6 号) について

追加日程第 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 30 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の池光正男君が欠席するとのことですので、16番香西和好君を会議録署名議員に追加指名いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 1号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 2 議案第 2号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 3 議案第 3号 平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 4 議案第 4号 平成26年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 5号 平成26年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 6号 平成26年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 7号 平成26年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 8号 平成26年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 9号 平成26年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第10号 平成26年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第11 議案第11号 平成26年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第12 議案第12号 平成26年度阿波市水道事業会計予算について

日程第13 議案第13号 阿波市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第14 議案第14号 阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第17号 阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第19号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 日程第21 議案第21号 阿波市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 阿波市学校給食センター条例の制定について
- 日程第23 議案第23号 阿波市社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 阿波市一条地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について
- 日程第25 議案第25号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について
- 日程第26 議案第26号 阿波市学校給食センター建設工事変更請負契約の締結について
- 日程第27 議案第27号 阿波市道路線の認定について
- 日程第28 議案第28号 阿波市道路線の変更について
- 日程第29 議案第29号 徳島中央広域連合規約の変更について

○議長（出口治男君） 日程第1、議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第29、議案第29号徳島中央広域連合規約の変更についてまでを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月24日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、議案第2号平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第4号平成26年度阿波市一般会計予算所管部分について、議案第5号平成26年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第6号平成26年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第7号平成26年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第9号平成26年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第13号阿波市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定所管部分について、議案第14号阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第15号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第16号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定所管部分について、議案第17号阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について、議案第18号阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第19号阿波市税条例の一部改正について、議案第25号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について、議案第29号徳島中央広域連合規約の変更について、以上16議案について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、総務部関係では、委員より、消防施設費4,470万円について質疑があり、理事者より、26年度の当初予算で計上する予定であったが、有利な事業債である緊急防災減災事業債に充てられるということで補正予算での計上となった。内訳は、設計管理委託料390万2,000円、工事請負費4,079万8,000円で、市場第6分団と阿波第6分団の詰所

の新築を予定している。消防団詰所については、31分団中、整備計画に入っている老朽化した14分団の詰所を年次計画的に新築してきた。残りの吉野第1分団、市場第2分団、阿波第4分団の3カ所の新築については、用地等の問題があるが、緊急防災減災事業債による措置が今後3年間継続されることになったため、3カ年計画で前向きに進めていきたいとの答弁でありました。

委員より、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%の確率で起こると想定されているので、古い施設を一刻も早く改築できるよう取り組んでほしいとの要望がありました。

また、市民部関係では、委員より、社会福祉総務費の出産祝い金125万円の増額に伴う現状について質疑がありました。理事者より、当初予算では1,234万円で215人を予定していたが、第3子が16人増、第4子が4人の増となり、125万円不足となったため、補正予算での計上となった。現在までの出産人数と3月までの見込みとしては、第1子3万円が78人、第2子5万円が71人、第3子10万円が41人、第4子20万円が18人、以上208人を予定しており、1、2、3月に関しては母子手帳を今現在配付している中から実態を把握し、算出したとの答弁でした。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過を報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月25日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、議案第3号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号平成26年度

阿波市一般会計予算（所管部分）について、議案第 8 号平成 26 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第 10 号平成 26 年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第 13 号阿波市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定について（所管部分）、議案第 16 号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）、議案第 21 号阿波市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について、議案第 22 号阿波市学校給食センター条例の制定について、議案第 23 号阿波市社会教育委員に関する条例の一部改正について、議案第 24 号阿波市一条地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について、議案第 26 号阿波市学校給食センター建設工事変更請負契約の締結について、以上、市長提出議案 12 件について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第 4 号平成 26 年度阿波市一般会計（所管部分）について、教育委員会関係では、委員より、学校給食費の調理等業務委託料 5,508 万円計上されているが、その委託内容と地産地消による地元食材の納入についての質疑があり、理事者より、株式会社東洋食品に給食の調理と配送と洗浄を委託しており、食材納入は市の管理である。県の栄養教諭が献立を作成し、その献立をもとに委託業者が調理をする。阿波市の地産地消推進計画に基づき、地元食材納入については市内 4 農協が中心となり、JA 夢市場が窓口となる。地元野菜の下処理のために、女性が使いやすい手切り包丁やカボチャを切る専用の機械を導入するなど、今後受託業者と地産地消の推進や運営に向けて協議していきたいとの答弁でありました。

また、委員より、給食センター新築事業費の備品購入費の中のおむすび成形機の機能についての質疑があり、理事者より、1 時間に 3,000 個ができる機械が 2 台で、合計 6,000 個できる。災害発生時には、食料供給の手段として提供できるとの答弁でありました。

健康福祉部関係では、委員より、八幡幼保連携施設ができ、保育所と幼稚園が一つの施設となるため、保育所費の中の維持管理費等が削減できているかとの質疑があり、理事者より、新たに八幡幼保連携施設費を組んでいるが、八幡第 1、第 2 保育所と八幡幼稚園が一つになることにより、保育所費の中の保安警備業務や浄化槽維持管理費等の維持管理費が削減できているとの答弁でありました。

市民部関係では、委員より、浄化槽整備事業費約4,200万円計上されているが、その計画と実績について質疑があり、理事者より、平成22年度から26年度までの5カ年計画で、浄化槽の設置には新設と単独層から合併浄化槽への転換の2種類がある。平成25年度計画では、計画目標が143基で、実績は140基であった。進捗状況は97.9%で、ほぼ計画どおり設置をされているとの答弁でありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑がありませんので、これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） 皆様、おはようございます。

ただいま議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、2月26日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分、議案第4号平成26年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第11号平成26年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について、議案第12号平成26年度阿波市水道事業会計について、議案第16号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての所管部分、議案第20号阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について、議案第27号阿波市道路線の認定について、議案第28号阿波市道路線の変更について、以上の市長提出議案8件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第4号平成26年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関してですけれど

も、産業経済部関係で、商工費に計上されているプレミアム商品券発行事業補助金や農林水産業費の予算に関し、さまざまな質疑が出されました。

委員から、プレミアム商品券発行事業補助金が予算計上されているが、従来から市単独で補助を行っている商品券事業はどうなるのか質疑があり、理事者から、全県でプレミアム商品券が発行されるが、市商工会が行っている商品券事業とは別のものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、商品券を発行するのであれば、量販店やコンビニでも利用できるようにして利便性を向上したらどうかとの指摘に対し、理事者から、市商工会の商品券事業は、山間部の小さな小売店を利用してもらうのも目的の一つであるが、コンビニなどでの利用も検討課題であるとの答弁がありました。

議案第20号阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の全部改正に関してでは、委員から、金清自然環境活用センターは解体しないのか、解体しないのであればこれからの運営方法をどうするのか、質疑がありました。理事者から、建物自体は存続させ、土日に行うイベント等に使用したいと考えている。イベント開催時には、施設周辺に人が集まることから、打ち合わせや休憩場所として会議室の貸し出しを行いたいが、浴場や宿泊などはできない。施設の管理について、当面は市が管理を行い、指定管理も検討していきたいとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

議案第4号に対する反対討論の通告がありました。通告をした者が欠席をしておりますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第12号

平成26年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計12件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第12号までの計12件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号阿波市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案の議決については、地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。出席議員は19人です。その3分の2以上は13人です。

各委員長の報告は可決です。

本案を各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（出口治男君） お座りください。

起立者は19人で所定の数に達しておりますので、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第14号阿波市交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第29号徳島中央広域連合規約の変更についての計16件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第29号までの計16件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第30号平成25年度阿

波市一般会計補正予算（第6号）について及び諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての計2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として直ちに議題としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第1 議案第30号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（出口治男君） 追加日程第1、議案第30号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案いたしております議案は、議案第30号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

平成26年2月6日、好循環実現のための経済対策に基づく平成25年度国の補正予算（第1号）が成立したことに伴い、補正予算を編成するもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,660万円を追加するものであります。

以上、議案等について追加提案理由の説明を申し上げましたが、議案の内容の詳細につきましては担当部長より補足説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（出口治男君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明を行います。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第30号について補足説明をさせていただきます。

議案第30号平成25年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところ

による。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億7,060万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

平成26年3月3日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、好循環実現のための経済対策としての国の平成25年度補正予算に対応するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてです。

今回追加をお願いするのは、障害児支援システム改修事業が130万円、地域住宅支援事業が3,819万5,000円となっております。

また、変更については学校施設整備事業で、補正前の額が230万円、補正後の額が1億9,250万円となっております、1億9,020万円の増額となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

第3表地方債補正についてです。

今回追加をお願いするのは、学校教育施設等整備事業債で、限度額は9,850万円となっております。

また、変更をお願いするのは農地債で、補正前の限度額が1,470万円、補正後の限度額は2,020万円で、550万円の増額となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてでございます。

10款地方交付税が4,950万円の追加で77億6,214万円に、14款国庫支出金が5,310万円の追加で23億5,553万4,000円に、21款市債が1億400万円の追加で51億6,010万円などとなっております、補正額の合計は2億3,660万円の追加で、補正後の歳入合計額は228億7,060万円となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、8款土木費が3,819万5,000円の追加で14億6,250万5,000円、10款教育費が1億9,020万円の追加で26億6,686万円などとなっております。補正額の合計は2億3,660万円の追加で、補正後の歳出合計額は228億7,060万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

まず、歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税につきましては、普通交付税が714万8,000円、特別交付税が4,235万2,000円の追加となっております。

その下の14款2項国庫補助金については、8目土木費国庫補助金の住宅費補助金が1,603万円の追加となっております。

また、10目の教育費国庫補助金が3,642万円の追加となっております。これにつきましては、学校施設環境改善交付金となっております。

その下の18款1項7目の教育施設整備基金繰入金が3,000万円の追加となっております。

その下、21款1項市債につきましては、6目の農林水産業債が550万円の追加となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

10目の教育債が9,850万円の追加となっております。これについては、学校教育施設等整備事業債となっております。

次に、歳出についてです。

16、17ページをお願いいたします。

3款1項2目の障害者福祉費として、障害児支援システム改修業務委託料が130万円の追加となっております。

その下、6款2項1目の農地総務費として、県営土地改良事業負担金が690万5,000円の追加となっております。

その下、8款4項1目の住宅管理費について、地域住宅支援事業費が3,819万5,000円の追加となっております。これにつきましては、長寿命化計画に基づく南川原団地、昭和団地、上南団地の改修工事費等となっております。

その下、10款1項教育総務費については、2目の事務局費が1億9,020万円の追

加となっております。これにつきましては、一条小学校、吉野中学校、土成中学校のトイレ等の改修工事となっております。

以上、歳入歳出についての説明をさせていただきました。

次に、最終18ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書につきましては、5ページの第3表地方債補正の追加及び変更に基づき調製したものでございます。最後の行、当該年度末現在高見込み額についての合計額は234億3,600万5,000円となっております。

以上、議案第30号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定しました。

~~~~~

## 追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（出口治男君） 追加日程第2、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求め

ることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案いたしております議案は、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員の篠原えり子氏の任期が平成26年6月30日付をもって任期満了となるに当たり、引き続き委員をお願いすることについて、法務大臣に対し推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町西原208番地1、氏名、篠原えり子、生年月日は昭和26年1月30日でございます。

篠原氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしく願いいたします。

任期は、平成26年7月1日から平成29年9月30日までの3年間となります。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議案につきましては、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定しました。

~~~~~

日程第30 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（出口治男君） 日程第30、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月10日に開会以来、本日まで22日間の長きにわたり開催されてまいりました。今議会は、平成26年度の当初予算案件を初め、多数の重要な議案審議をお願いした議会でありましたが、提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、全議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、今議会は議員の皆様様の任期最終の定例議会でもあります。この4年間、本市の発展と住民福祉の向上にご尽力いただきましたことに対しまして、深く敬意を表しますとともに心より厚くお礼申し上げます。

今月30日には、阿波市議会議員一般選挙が執行されます。立候補を予定されている皆様にはご健闘をご祈念申し上げます。また、ご勇退される皆様には、今まで本市に賜りました温かいご協力に対しまして感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3月とはいえ、まだまだ寒暖の差が厳しい時節柄、議員の皆様には、健康には十分にご留意いただき、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げまして、言葉は足りませんが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員